

水道料金のあり方についての答申概要（案）

1 水道事業の現状と課題、2 今後の施設整備について

【答申書2～3ページ】

○水道事業を取り巻く環境

水道事業を取り巻く環境は、人口減少等を要因とする水需要の減少により、料金収入が減少傾向にある一方で、自然災害等に備えた水道施設の老朽化・耐震化対策等については、引き続き、計画的かつ着実に推進する必要がある。

○水道施設の老朽化・耐震化の状況

管路の老朽化の状況		管路・施設の耐震化の状況（令和5年度末）	
【令和5年度末】	【令和25年度末】	○ 管路全体	24% (580km/2,424km) 年間約2.4kmの水道管を更新(目標更新率1%)
総延長の 22% (約529km)	更新しない場合、20年後には... 総延長の 74% (約1,783km)	○ 基幹管路	47% (63km/132km)
		○ 水源地	66% 鏡岩水源地管理棟改築後9.4% (R6予定)
		○ 配水池	76% 本荘配水池耐震化後8.1% (R6予定)
			※管路・施設の計画的な更新等の推進

○令和7年度から令和16年度まで（10年間）の施設整備計画とその事業費

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	事業費	合計
老朽化対策・耐震化（水道管路）											230	355
老朽化対策・耐震化（水道施設）											120	
統廃合（水道施設）											5	

岐阜市上下水道事業経営戦略や岐阜市水道事業基本計画に基づき、計画的な施設整備を実施するとともに、効率性や効果性を重視した老朽化・耐震化対策を計画的かつ着実に取り組んでいくためには、**年平均約35.5億円規模の建設改良費の確保**が必要

3 財政計画の改定について（1）財政状況について

【答申書4ページ】

○「令和2年度に策定した財政計画」と「実績及び今後の見込みと計画」との比較

（単位：億円）

	R3		R4		R5		R6		R3~6		R7		R8		R9		R10		R11		R12		
	決算	決算	見込	見込	見込	見込	見込	見込	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
収益的収支	収入	(54.6)	(54.2)	(53.9)	(53.5)	(216.2)	(53.2)	(52.8)	(52.4)	(51.9)	(51.6)	(51.3)	(51.0)	(50.7)	(50.4)	(50.1)	(49.8)	(49.5)	(49.2)	(48.9)	(48.6)	(48.3)	(48.0)
	うち水道料金	(51.9)	(51.5)	(51.2)	(50.8)	(205.4)	(50.5)	(50.2)	(49.9)	(49.5)	(49.2)	(48.9)	(48.6)	(48.3)	(48.0)	(47.7)	(47.4)	(47.1)	(46.8)	(46.5)	(46.2)	(45.9)	(45.6)
	うち物産費等	0.7	0.4	0.7	0.5	2.4	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.7	0.9	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.1	2.3	2.5	2.7
	純損益	(45.1)	(45.3)	(45.2)	(45.1)	(180.7)	(45.8)	(45.6)	(45.7)	(45.0)	(45.3)	(45.6)	(45.9)	(46.2)	(46.5)	(46.8)	(47.1)	(47.4)	(47.7)	(48.0)	(48.3)	(48.6)	(48.9)
資本的収支	収入	(20.2)	(22.0)	(22.4)	(18.5)	(83.1)	(16.6)	(14.7)	(14.7)	(14.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)
	うち企業債	(18.7)	(20.2)	(19.3)	(16.8)	(75.0)	(15.1)	(13.0)	(12.4)	(12.5)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)	(10.7)
	支出	(55.1)	(53.0)	(55.4)	(55.7)	(219.2)	(48.7)	(48.9)	(48.4)	(47.6)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)	(42.4)
	うち建設改良費	(33.4)	(31.1)	(34.7)	(35.5)	(134.7)	(29.2)	(29.8)	(29.9)	(29.6)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)	(25.7)
収支不足(補てん額)	37.0	30.1	33.5	35.5	136.1	32.1	34.2	33.7	32.7	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	
補てん財源残高	14.2	18.5	16.7	16.3	-	12.3	7.2	1.8	4.0	8.8	13.4	18.3	23.2	28.1	33.0	37.9	42.8	47.7	52.6	57.5	62.4	67.3	
企業債現在高	288.5	282.3	284.7	291.2	-	289.3	289.0	284.4	282.2	281.8	280.2	278.6	277.0	275.4	273.8	272.2	270.6	269.0	267.4	265.8	264.2	262.6	261.0

◇「計画」と「実績」の差異の要因（R3～R6）

- 電気代等の動力費や材料費、労務費が令和4年度以降急増したため、物産費等は**9.2億円増加**
- 上記により、現在の算定期間の4年間に於いて、純利益は**4.3億円減少**

結果、令和8年度以降、補てん財源残高が経営戦略の目標値10億円を下回り、令和10年度に枯渇。さらに、令和12年度以降、純損益（純利益）が赤字（維持管理経費も賅えない状況）となる見込み

水道施設の維持管理経費と計画的な老朽化・耐震化対策に向けた建設改良費が安定的に確保された健全で持続可能な水道事業経営を実現するため、財政計画の改定（料金改定）が必要

3 財政計画の改定について（2）財政計画改定案について、4 料金改定について【答申書4～9ページ】

財政計画改定案（答申書 別表1）

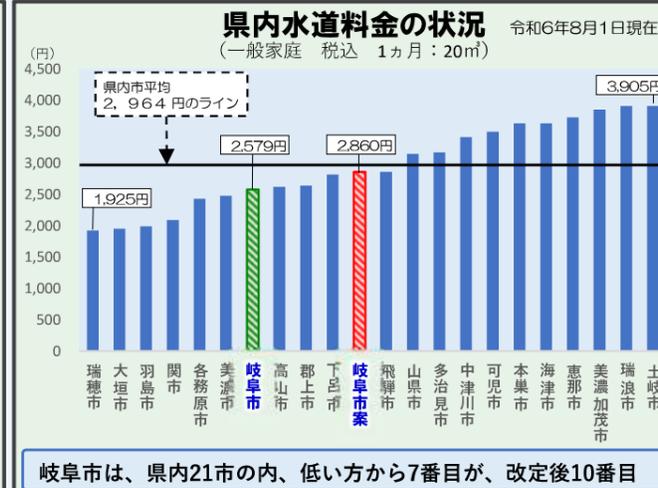
⇒ 水道料金改定案（答申書 別表2） （平均改定率9.58%増額）

【改定概要】

- 市民意見交換会での意見や物価高騰等を踏まえ、
- 料金算定期間は、令和10年度までの4年間
- 令和7年4月から新料金へ改定
- 算定期間の水道料金で賅うべき経費を約218億円とし、純利益を年平均7.7億円、補てん財源残高を令和7年度以降10億円以上確保
- 年平均35.5億円規模の計画的投資を実施

※ 平均約281円/月上昇（一般家庭で20㎡使用の場合）

現行:2,579円 ⇒ 改定案:2,860円



	現行料金	改定案	差	改定率
第1種 家事用	基本料金	685円	750円	65円 9.49%
	従量料金	1~10㎡: 5円/㎡ 11㎡~: 154円/㎡	15円/㎡ 163円/㎡	10円 200% 9円 5.84%
第2種 学校等	基本料金 (基本水量50㎡含)	3,675円	4,500円	825円 22.45%
	従量料金	154円/㎡	163円/㎡	9円 5.84%
第3種 公衆浴場	基本料金 (基本水量50㎡含)	1,840円	2,250円	410円 22.28%
	従量料金	50円/㎡	54円/㎡	4円 8.00%
第4種 事務所・店舗等	口径13~25ミリは、第1種と同じ。（基本水量なし。従量料金2区分）			
	口径40ミリ 基本料金(基本水量20㎡含)	2,275円	2,530円	255円 11.21%
	口径50ミリ 基本料金(基本水量40㎡含)	5,355円	5,790円	435円 8.12%
	口径75ミリ 基本料金(基本水量80㎡含)	11,515円	12,310円	795円 6.90%
	口径100ミリ 基本料金(基本水量160㎡含)	23,835円	25,350円	1,515円 6.36%
	口径150ミリ 基本料金(基本水量380㎡含)	57,715円	61,210円	3,495円 6.06%
従量料金	154円/㎡	163円/㎡	9円 5.84%	

5 むすび

【答申書9ページ】

- 上記の審議結果を踏まえ、財政計画及び料金の改定は避けられないものと判断した。
- 今回の財政計画及び料金の改定については、電気料金などエネルギー価格や労務単価・資材価格の高騰等による維持管理経費の上昇など、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、その一方で、水道施設の老朽化・耐震化対策に継続して投資する必要があることを鑑みると、このような状況下においても、健全で持続可能な水道事業経営を維持するために必要不可欠である。
- 水道事業者は、引き続き、水道施設の老朽化・耐震化対策などを計画的かつ着実に実施するとともに、安定的な経営の実現に向け、DX推進による業務の効率化等を図ることで事務経費等の削減に取り組む等、将来にわたって、安心・安全な水の供給をもって、24時間、365日休むことなく市民生活を支え続けることができる健全で持続可能な水道事業経営を堅持することを期待する。

水道料金のあり方についての答申概要（案）（審議会での意見）

1 水道事業の現状と課題、2 今後の施設整備について

①令和6年能登半島地震のような不測の事態への対応方針は。

⇒能登半島地震により上水道施設が甚大な被害を受けたことを鑑みると、強靱化対策などの早急な対応が求められるが、施設の維持管理経費や強靱化対策に係る建設改良費の大部分を利用者の方からいただく料金収入により賄っており、引き続き、強靱化対策を計画的かつ着実に進めることが重要であると説明。

②使用水量の減少にかかる主な要因は。

⇒節水型の機器機能が進んでいることに加え、人口減少が一番の要因であると説明。

③昨年度開催された市民意見交換会での市民からの具体的な意見の内容は。

⇒アンケート調査では、回答者の9割を超える方が、水道施設等の強靱化対策の必要性があると回答。併せて、自由意見では、上下水道は生活に欠かせないインフラであるため、災害時にも耐えうるための計画的な施設の老朽化・耐震化対策を求める意見や、それに伴う料金改定の必要性に理解を示す意見、経費節減・事務効率化等を求める意見があった。一方で、水道料金の値上げは必要最小の範囲でお願いしたいという意見、値上げは避けて欲しいという意見があったことを説明。

④収納率向上に向けた滞納整理の強化策において、その効果は。

⇒給水停止予告通知を繰り返し発送することで、滞納者からの納付相談等が増えている。加えて、弁護士法人による未収金回収業務では、転居先が不明など、これまで職員で回収できなかったものが専門家のノウハウにより回収できており、有効な収納率向上策となっていると説明。

⑤水道を使用していない市内の公共施設の状況及びそれらの施設に対して水道への切り替えの働き掛けをしているのか。加えて、当該公共施設が水道利用に置き換えた場合の水道料金はいくらか。

⇒上下水道事業部において、下水道契約がある者のうち水道契約がない市内の公共施設は、県有施設8箇所、市有施設4箇所の合計12箇所を把握している。また、これらの施設に対する水道への切り替えの働き掛けについては、いずれも古い施設のため、建替え時に切り替えるようお願いしており、最近建替えた岐阜県庁については、水道に切り替えていただいた。水道利用に置き換えた場合の水道料金の試算額は、県有施設で約570万円、市有施設で約400万円となると説明。

3 財政計画の改定について（1）財政状況について・（2）財政計画改定案について

①電気料金などのエネルギー価格の上昇による収支への影響は判断できたが、労務費、材料費の上昇に関しては、具体的な影響が判断できないため、経費の中のどの項目がいくら上昇したのかについて示して欲しい。

⇒直近3ヶ年（R3～R5）における労務単価、資材価格の高騰に伴い水道管路の布設工事費などが増加していることで、維持管理経費及び建設改良費全体が上昇していることを説明。

②今後の財政見通しにおいて、令和6年度は、予算ベースで建設改良費等が大きく膨らんでいるため、令和6年度を見込みとして、令和5年度の執行率を加味したものにするなど、より現実的な財政見通しでの分析が必要ではないか。

⇒令和5年度の執行率などを加味して財政見通しを再精査し、その結果、補てん財源残高が10億円を下回る年度が令和7年度から令和8年度になるなど収支の改善はあるものの、令和10年度には補てん財源残高が枯渇、純損益は、年々減少し、令和12年度以降、赤字が見込まれることについて、改善が見込めない状況であると説明。

③令和2年度答申時の「今後10年間は10億円以上の補てん財源を確保できる見通し」から、「10億円の確保が困難」となった理由と、「10億円の意味」はなにか。

⇒補てん財源残高10億円の確保が困難となった理由については、令和2年度時点では想定できなかった電気料金などエネルギー価格、労務単価、資材価格の高騰などにより、維持管理経費が増加し、純利益が減少したことによるものである。「補てん財源残高10億円以上の確保」の考え方については、令和2年2月に策定した経営戦略や当審議会での審議も踏まえ、健全で持続可能な経営を堅持するための目標値であり、引き続き目標値とすると説明。

④財政見通しの再精査により、目標とする「補てん財源残高10億円以上」の確保が令和7年度から8年度に1年延びたのであれば、料金改定時期も1年見送れば良いのではないか。

⇒再精査した財政見通しにおいて、令和8年度に補てん財源残高が10億円を切り、令和10年度に枯渇、令和12年度に純利益が赤字となるなど、今後10年間に必要なた財源の確保ができないことから、水道料金の算定期間が満了する今年度に令和7年度以降の料金改定が必要であること。加えて、料金改定を1年見送ることは、さらに補てん財源の減少につながることから、昨年度実施した市民意見交換会での意見を踏まえ、耐震化対策等に必要の建設改良費の年間35.5億円や維持管理経費が安定的に確保され、10年先まで健全で持続可能な水道事業経営を実現するため、財政計画の改定が必要と説明。

⑤利率の低い企業債への借り換えを行い経費の削減に努めるべきではないか。

⇒現行の総務省の規定においては、借り換えが認められていないため、制度改正等を岐阜県市長会や公益社団法人日本水道協会などを通じて、機会を捉えて、国に制度改正等の要望をしているところであると説明。

⑥工事入札における高落札や入札不調を防ぐことで、経費の節減等に一層取り組んでほしい。

⇒上下水道事業部において、令和4年度より、高落札対策会議を設置し、工事の入札の年間発注スケジュールの調整など平準化に取り組むとともに、高落札や入札不調となった案件について、その要因等の分析を行っていることを説明。

⑦人口減少が見込まれる中、水道管の布設替えの際に、将来の水需要の減少等をしっかり分析し、口径を従前のものより小さくするダウンサイジングなどに取り組むことで、施設整備費の支出を抑制するべきではないか。

⇒金華地区における基幹管路の布設替えにおいて、既存の配管1,500mmから、1,000mmにサイズを落として設置するなど、将来の水需要の減少を想定したダウンサイジングを実施していると説明。

⑧財政計画（案）について、令和2年度の答申時のものと比較するため、同項目での財政計画（案）の提示を求められた。

⇒令和2年度と同項目での財政計画（案）を示し、理解を得た。

4 料金改定について

①令和2年度の答申時に比べ、物価高騰等の理由による料金改定の必要性は理解するが、改定率を引き下げる検討をするべきではないか。

⇒今回策定した財政計画（案）では、補てん財源残高10億円以上を確保しているものの、10年後の令和12年度には純利益が0.1億円となるなど、昨年度開催した市民意見交換会での意見を踏まえた、最小限の料金改定であると説明。併せて、次期算定期間の満了する4年後には、物価高騰の状況や財政状況について改めて説明し、ご審議いただきたいと説明。

②「第1種（家事用）」の従量料金について、使用水量1から10m³までの改定率が11m³以上と比べて大きいのではないか。

⇒増額となる金額が使用水量1から10m³は10円/m³と11m³以上は9円/m³と同程度であることや、全ての使用者が1から10m³までの料金が加算される仕組みのため、公平性を確保していると説明。